

定例公安委員会の開催状況について

令和7年6月26日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 未成年者誘拐、自殺幫助事件被疑者の検挙について

未成年者誘拐、自殺幫助事件被疑者の検挙について報告があった。

委員から、大変卑劣な犯行であることから、今後も、御遺族に配慮した捜査をお願いしたい旨の発言があったほか、近年、若い世代の自殺者が増加傾向にあるため、類似事案が発生しないよう、サイバーパトロールの強化等に取り組むとともに、関係機関と連携した社会全体での抑止対策に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、今次事件では、自殺を思いとどまらせる取組の重要性を再認識するとともに、自殺を考える人が、幫助をほのめかす者を抛り所にしないようにする取組も重要であると感じたことから、引き続き、御遺族の思いに寄り添いながら、事件の全容解明に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、他県警等との迅速かつ的確な連携により、検挙に結び付けた好事例であり、担当警察官の粘り強く、熱意ある捜査にも敬意を表する旨の発言があったほか、被害者と御遺族の無念に応えられるよう捜査に尽力していただきたい旨の発言があった。

(2) 自転車等小型モビリティに係る法整備と安全対策について

自転車等小型モビリティに係る法整備と安全対策について報告があった。

委員から、原動機付小型モビリティは多種類に及び、構造等の違いで適用されるルールも異なるため、販売店等の協力も得ながらルールの周知徹底を図っていただきたい旨の発言があったほか、法改正では、自転車等の違反運転に対する厳罰化が注目されていることから、悪質な違反は厳正に取り締まる一方、重点的に取り締まるべき違反と、指導や警告を優先させる違反等、実態に応じてメリハリのある運用に配慮していただきたい旨の発言があった。

委員から、参加した警察署協議会でも、委員から自転車等小型モビリティに係る法改正に関する質問が多く、県民の関心の高さを感じることができた一方で、内容が複雑なため、県民に周知されるまでには、相応の時間を要すると感じており、県民への丁寧で分かりやすい説明をしていただきたい旨の発言があった。

委員から、自転車等小型モビリティに係る法改正等の内容は、多岐にわたるため、利用者側は、複雑でよく分からないとの印象を抱く可能性があることから、丁寧な説明と周知の徹底に努めていただきたい旨の発言があったほか、現場の警察官が適正に取締りができるよう、指導や教養に努めていただきたい旨の発言があった。

2 定例会説明事項

○ 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

○ 公安委員会宛て苦情の受理について

警察本部から、公安委員会宛て苦情の受理について報告があった。